

## 令和7年度 第2回伊予市環境審議会 会議録

日 時 令和7年12月19日（金） 10時から12時10分

場 所 伊予市庁舎4階大会議室

出席委員 治多伸介委員、友澤有希子委員、岡崎晃委員、篠崎健一委員、  
対尾眞也委員、村上亮子委員

事務局 産業建設部長 三谷 陽紀  
環境政策課長 久保 貴比古  
環境政策課担当 石崎 恵美、河本 祐貴  
エヌエス環境株式会社 岩崎健一、稻葉 岳志

傍聴者 なし

### 1 開会

伊予市環境基本条例第26条第2項の規定により、過半数の出席を得ていることから、会議の成立を確認した。

### 2 会長あいさつ

（省略）

### 3 議事

伊予市地球温暖化対策実行計画の改定・統合素案の検討

#### 1. 開会

（会長）

本計画は第1章から第7章まで構成されていますが、内容が多岐にわたるため、本日は限られた時間で議論を行う目的から、審議を3つのブロックに分けて進めたいと思います。

第1ブロックは第1章から第3章の「現状分析と将来推計」、第2ブロックは第4章から第5章の「市域及び市の具体的な削減施策」、第3ブロックは第6章から第7章の「気候変動への適応と推進体制」とします。

それでは、第1ブロックについて、事務局から説明をお願いします。

## 第1ブロック:第1章～第3章(現状分析と将来推計)

### 2. 第1章～第3章の説明

(事務局A)

資料1ページより説明します。第1章では、計画策定の趣旨について整理しています。近年の気温上昇や豪雨などの気候変動の影響が顕在化する中で、温室効果ガス排出削減の「緩和策」と、被害を回避・軽減する「適応策」を同時に進める必要があるとしています。

伊予市では、ゼロカーボンシティを目指すことを宣言し、これまで区域施策編及び事務事業編の地球温暖化対策実行計画に基づき取組を進めてきました。今回、事務事業編の計画期間終了を契機に、区域施策編と統合し、脱炭素の取組をより効果的に推進するため、新たな計画を策定するものです。

2ページでは計画の位置づけを示しています。本計画は、区域施策編、事務事業編、地域気候変動適応計画の3つを内包し、市の総合計画や環境基本計画、国の地球温暖化対策計画などの上位計画と整合を図ります。

3ページでは、計画期間を令和8年度から令和12年度、基準年度を平成25年度としています。対象とする温室効果ガスは、区域施策編では二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類、事務事業編では二酸化炭素としています。

4ページ以降は地球温暖化の現状と国内外の動向について記載しており、前回審議会資料と大きな変更はありません。

続いて、第2章では温室効果ガス排出量等の現状を示しています。

14～15ページでは人口や産業構造について整理しており、人口減少と少子高齢化の進行、第1次・第2次産業従事者の減少が見られます。

16ページでは再生可能エネルギーの導入状況を示しており、導入ポテンシャルの大部分は太陽光発電で、2023年時点では2015年の約2倍の導入量となっています。

17ページ以降では温室効果ガス排出量の推移を示しており、令和3年度の排出量は基準年度比で32.6%減少しています。部門別では、運輸部門、産業部門、家庭部門の順に排出量が多くなっています。

18ページでは産業部門、19ページでは業務その他部門、20ページでは家庭部門、21ページでは運輸部門の排出状況を示しています。

22ページでは廃棄物部門及びその他ガスについて整理しています。

23ページでは現行の第4次計画(事務事業編)における取組状況を示しており、令和5年度の排出量は基準年度比で32%削減され、現行計画の目標は達成しています。一方で、国等が掲げる2030年50%削減目標と比較すると、さらなる削減が必要です。

24ページでは施設別排出状況を示しており、排出量上位10施設で市全体の約64%を占めています。

第3章では温室効果ガス排出量の将来推計を行っています。

追加的対策を行わない現状趨勢ケースでは、2030年に45.5%、2040年に49.6%、2050年に53.5%の削減が見込まれます。

また、27ページでは森林吸収量、28ページでは2050年ゼロカーボン達成時の将来像を、暮らし・仕事・まちの場面ごとに示しています。

以上が、第1章から第3章の説明です。

### **3. 第1章～第3章に関する質疑・意見**

(会長)

まず確認ですが、本日が第2回審議会で、次回2月開催の第3回が最終回となり、本日の意見を反映した最終案が示されるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局B)

そのとおりです。

(会長)

委員の皆様からの意見を踏まえて計画をブラッシュアップし、最終回で確認する流れになります。次に、計画に記載されている温室効果ガス排出量や再生可能エネルギー導入ポテンシャルについて、その算出根拠を確認したいと思います。特に再生可能エネルギーのポテンシャルについて、どのようなデータに基づいて算出しているのか説明をお願いします。

(事務局A)

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、環境省が公表している「REPOS(再生可能エネルギー情報提供システム)」のデータを基に、伊予市分を整理して掲載しています。

(会長)

REPOSを使用していることは理解しましたが、例えば建物系や土地系の数値がどのような考え方で算出されているのか、係数の設定根拠を教えていただきたいという趣旨です。

(事務局A)

建物系については、建物の屋根面積などに一定の設置係数を掛け合わせて算出しています。ただし、実際の導入量は地域特性により変動するため、ここではあくまで目安としてのポテンシャルを示しています。

(会長)

目安であることは理解していますが、何割程度導入できると想定しているのか、その考え方や根拠は、委員の皆さんには把握しておかれる必要があると考えます。

(事務局A)

この点については、次回審議会までに算定方法や根拠を整理し、お示ししたいと考えています。

(事務局B)

令和4年度に伊予市独自の再生可能エネルギー導入可能性調査を実施しており、また建物ポテンシャルに関する調査も行っています。これらを踏まえた記載に修正することも検討します。

(会長)

そのような根拠を明示することで、市の取組が市民に伝わりやすくなり、信頼性も高まると思いますので、ぜひ反映をお願いします。

また、24ページの施設別排出量についてですが、下水浄化センターの排出量算定において、一酸化二窒素などの扱いがどのようにになっているのかが分かりにくいと感じました。算定方法について説明をお願いします。

(事務局A)

事務事業編では対象とする温室効果ガスを二酸化炭素のみとしており、各施設のエネルギー使用量から二酸化炭素排出量を算出しています。

(会長)

その点について、資料中で「温室効果ガス」と「CO<sub>2</sub>排出量」の表記が混在しているように見受けられます。読み手が混乱しないよう、CO<sub>2</sub>のみを対象としている箇所は明確に記載したほうがよいと思います。

細かい点ではありますが、計画全体の整合性や分かりやすさの観点から重要な点だと思います。

本章は導入的な部分でもありますので、いったんここまでとし、次のブロックに進みたいと思います。

## 第2ブロック:第4章・第5章(市域及び市の具体的な削減施策)

(会長)

次のパート、第2ブロックとして、第4章及び第5章について説明をお願いします。

### 4. 第4章 温室効果ガス等の削減目標(区域施策編)

(事務局A)

第4章では、まず区域施策編として、市域全体における温室効果ガス削減目標を示しています。

2030年度の短期目標については、国が掲げる「2030年度46%削減、さらに50%の高みに挑戦」という方針を踏まえ、伊予市としては平成25年度比で50%以上削減を目標に設定しています。

また、中・長期目標として、2040年度に75%削減、2050年にはゼロカーボンシティの実現(排出量実質ゼロ)を目指します。

30ページでは、再生可能エネルギーの導入目標を示しています。

2030 年度については、将来推計でも約 45.5% 削減が見込まれているものの、2040 年、2050 年の目標達成には再生可能エネルギーの導入が不可欠であることから、特にポテンシャルの大きい太陽光発電を中心に導入を進めます。

令和 4 年度に実施した再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査を踏まえ、2030 年度に 156.6 テラジュール、2050 年度に 955.9 テラジュールの導入を目標としています。

31 ページからは、目標達成に向けた基本方針を示しており、以下の 4 つを掲げています。

1 つ目が「再生可能エネルギーの創出」、2 つ目が「省エネルギー対策の推進」、3 つ目が「低炭素まちづくりの推進」、4 つ目が「循環型社会形成の推進」です。

33 ページ以降では、各基本方針に基づく具体的な取組を記載しています。

まず、再生可能エネルギーの創出として、太陽光発電設備の普及推進、バイオマス資源の地域内利活用、中小水力発電の導入検討を行います。

あわせて、自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入を進め、災害時に備えたレジリエンス強化を図ります。

35 ページからは、省エネルギー対策の推進として、公共施設や住宅、事業所における ZEB・ZEH の推進を示しています。

建物の高断熱化や高効率設備の導入によりエネルギー消費を抑え、再生可能エネルギーで賄うことで、建物の CO<sub>2</sub> 排出量削減を図ります。

また、36 ページでは、特に排出量の多い産業部門において、高効率機器や省エネ設備の導入を推進します。

37 ページからは、低炭素まちづくりの推進として、運輸部門の脱炭素化を進めます。

電気自動車など次世代自動車の普及、EV カーシェアリングの推進に加え、コンパクトシティの形成や公共交通機関の利用促進を図ります。

さらに、交通利便性の高い地域への環境配慮型企業誘致を進め、物流効率の向上と環境負荷の低減、地域産業の脱炭素化を目指します。

39 ページからは、循環型社会形成の推進として、ごみの発生抑制、4R 活動の推進、ごみ処理の広域化を進めます。

40 ページでは、不法投棄や不正処理の監視強化、適正処理に向けた情報発信や意識啓発に取り組むことを示しています。

## 5. 第 5 章 市の事務事業における削減目標(事務事業編)

(事務局 A)

第 5 章では、市の事務事業における温室効果ガス削減目標と取組を示しています。

41 ページでは、直近年度である令和 6 年度の排出量について、基準年度である平成 25 年度比で 29.3% 削減となっていることを示しています。

電気使用による排出の割合が増加している点が特徴です。

42 ページでは施設別の排出状況を示しており、排出量上位 5 施設で全体の約 50% を占めています。これらの施設に対する重点的な削減対策が重要であると整理しています。43 ページでは削減目標の考え方を示しています。

国の政府実行計画を踏まえ、2030 年度に平成 25 年度比 50% 削減を目指とし、さらに 2035 年度 65% 削減、2040 年度 79% 削減、2050 年排出量実質ゼロを中長期目標として設定しています。

44 ページからは、削減目標達成に向けた基本方針として、次の 4 つを掲げています。

1 つ目は市有施設への再生可能エネルギー導入、2 つ目は公共施設の脱炭素化、3 つ目は公用車の脱炭素化、4 つ目は職員の環境配慮行動の推進です。

45 ページ以降では具体的取組を示しています。

再生可能エネルギー導入では、太陽光発電設備や蓄電池の導入により、災害時の非常用電源確保とレジリエンス向上を図ります。また、調達電力については再生可能エネルギー電力への切替えを検討します。

公共施設の脱炭素化として、新築・改修時の ZEB 化、省エネ診断の実施、LED 照明の 100% 導入を進めます。

46 ページでは、公用車の脱炭素化として、電気自動車等の導入と充電設備の整備、エコドライブの推進、公用車の適正管理を行います。

47 ページでは、職員一人ひとりによる省エネ行動の実践、省資源化の推進、DX の推進による業務効率化と環境負荷低減を示しています。

あわせて、研修会の実施による環境意識の向上を図ります。

なお、今後、調達段階における取組として、グリーン購入の推進方針についても本章に反映していく予定です。

以上が、第 4 章及び第 5 章に関する説明です。

## 6. 第 4 章・第 5 章に関する質疑応答(要旨)

### ●農林水産業の位置づけについて

(会長)

続いて、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

まず私からですが、第 1 回審議会でも議論に出ていた点として、農業・水産業・林業に関する記載が、本計画の第 4 章・第 5 章ではほとんど見えてこないことを改めて指摘させていただきます。

特に、削減目標やアクションプランの中に、農林水産業に関する記載が見当たらない点について、前回は委員会として強く要望したと認識しています。なぜこのような構成になっているのか、その理由を少し御説明いただけないでしょうか。

(事務局 A)

農業や水産業については、第 4 章・第 5 章では直接の記載がありませんが、この後に示

す気候変動への適応策の章において、農業・水産業に関する対応を記載しております。  
(会長)

その整理で本当に良いのでしょうか。国のガイドラインに沿って作成しているという前提は理解しますが、本審議会には環境対策に真剣に取り組まれている委員の方々が集まっています。その中で、「農業をどうするのか」「林業をどうするのか」「水産業をどう進めるのか」といった議論があるにもかかわらず、削減目標やアクションプランの中心部分にそれらの言葉が出てこないのは、違和感があると感じますが、いかがでしょうか。

(事務局A)

農林水産業については、現在は「産業部門」としてまとめて整理しておりますが、第1次産業は重要な分野であると認識しています。特出しして記載する、あるいは追記することについて、今後検討したいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。農林水産業に対して過度な負担をかけるような書き方になるのは望ましくありませんが、市民の意識啓発につながるような、前向きな表現ができないかという点をお願いしておきたいと思います。

また、産業部門として整理している場合でも、農業などの排出量は、電力や燃料由来のみを想定しているのでしょうか。

第1章では水田からのメタン排出が示されている一方で、後半ではそれが抜け落ちているように見えます。この点についてはいかがでしょうか。

(事務局A)

御指摘のとおり、水田からのメタン排出も削減対象として考えるべき要素です。農業分野の方々にも、自分たちの活動が排出と関係していることが分かるような表現について、検討していきたいと考えています。

(会長)

計算の難しさや、実態把握の困難さは理解していますが、何らかの形で触れていただければと思います。

(副会長)

農業や林業では、野焼きや稻わらの焼却などによる温室効果ガスの排出があります。一方で、防虫対策などやむを得ない事情もあります。

伊予市では農地面積の割合は大きくはありませんが、水田に水を張ることによる気温緩和効果など、プラスの側面もあると思います。そのような点も含めて整理できると良いのではないかでしょうか。

(事務局A)

農地は約7%、畠は約19%を占めており、決して無視できる規模ではありません。

市民の皆様が「自分事」として温暖化対策を考えられるよう、コラムの掲載なども含め、表現を工夫したいと考えています。

## ●計画の読み手について

(会長)

この計画は、主に誰が読むことを想定しているのでしょうか。市民にも親しみを持って読んでもらう計画なのか、行政内部向けの計画なのか、その位置づけを改めて確認させてください。

(事務局A)

本計画は行政計画であり、一定程度専門的な側面はありますが、読まれる計画とすることは重要だと考えています。専門用語の使用は極力控え、使用する場合は説明を加えるほか、概要版を作成し、市民にも分かりやすく伝える工夫をしていきたいと考えています。

(会長)

ぜひ市民を意識して、今後さらにブラッシュアップしていただければと思います。

## ●森林・農地・土地利用に関する取組について

(委員)

31 ページの基本方針 3 に森林や農地の保全が掲げられていますが、耕作放棄地への対応など、具体的な取組が見えにくく感じました。また、伊予市には県立自然公園もありますので、すぐに取り組める内容があってもよいのではないかと思います。

さらに、38 ページの企業誘致についても、耕作放棄地との関係が分かりやすくなるよう、もう少し具体的な表現をお願いしたいです。

公共交通や自転車利用についても、伊予市民が実際にどう利用するのか、イメージしやすいと感じました。

加えて、清掃センターや生ごみ処理に関する取組も計画に含めてほしいと思います。

(事務局A)

森林管理については、具体的な取組内容を今後しっかりと記載していきたいと考えています。

(事務局B)

インターチェンジ周辺の産業集積については、関係部署が検討を進めている段階であり、確定していない内容は記載できない状況です。分かりにくく点については、表現を工夫したいと考えています。

また、現在、仮称ではありますが「マテリアルリサイクル推進センター」の整備を検討しており、リサイクル率向上を目指しています。具体的な書き方については、今後検討します。

(委員)

今御説明いただいた内容が文章に反映されるだけでも、理解しやすくなると思います。

ぜひ記載をお願いします。

### ●ごみ出しマナー・市民の取組について

(委員)

40 ページの市民の取組について、ごみ出しマナーの向上やポイ捨て防止についても触れてほしいと思います。地域での管理の難しさや、防火の観点からも重要だと感じています。

(事務局B)

ごみ出しマナーの徹底は大きな課題であり、日々苦情対応や現地確認を行っています。集積所の増設はコスト面の課題もあるため、マナー向上に重点を置きたいと考えています。

リチウムイオンバッテリーの不適正排出など新たな問題もあり、市民の取組として記載内容を充実させる方向で検討します。

(会長)

本日の御指摘は、市民生活全般に関わる重要な内容ですので、今後の審議でも引き続き議論できればと思います。

### ●情報発信（SNS 活用）について

(委員)

市職員のエコな取組を SNS で発信することで、市民の意識向上につながるのではないかでしょうか。

(事務局B)

現在は環境学習を中心に取り組んでいますが、LINE 等の効果も認識しています。関係部署と相談しながら、環境学習の延長として情報発信ができるか検討したいと考えています。

(委員)

多くの市民は、こうした場に来なければ意識する機会がありません。ぜひ周知に力を入れてほしいと思います。

(事務局B)

御提案を踏まえ、LINEなどを活用した発信について検討していきたいと考えています。

### ●用語説明・数値の整合性について

(会長)

ZEB や ZEH といった用語について、補足説明や用語集が必要ではないでしょうか。

(事務局A)

用語集の作成や補足説明を行い、次回の計画案に反映させたいと考えています。

(会長)

また、30 ページの再生可能エネルギー導入目標について、中小水力やバイオマスの数値と、16 ページのポテンシャル調査結果に齟齬があるように見えますが、問題はありませんか。

(事務局A)

令和4年度の独自調査に基づき、環境省システムでは対象外となっている農業用水路等も含めて設定した数値です。分かりにくいため、数値設定の根拠を追記し、整合性が分かるよう修正します。

(会長)

誤解を招かないよう、丁寧な整理をお願いします。

ほかに御意見はござりますか。

(委員)

特になし。

### 第3ブロック:第6章・第7章(現状分析と将来推計)

#### 7. 第6章 気候変動への適応に関する説明

(会長)

それでは第3パートとして、第6章及び第7章「気候変動への対応と推進体制」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局A)

それでは48ページから説明いたします。まず第6章「気候変動による影響への適応」についてです。現在、国において最新の気候変動影響評価報告書の公表準備が進められていますが、現時点では未公表のため、本計画では現行の評価報告書に基づき記載しています。今後、最新版が公表され次第、必要に応じて内容を更新する予定です。

本章では、気候変動は今後も進行することを前提に、その影響に対処する「適応策」を進める必要性について整理しています。

48~49ページでは、国の影響評価報告書で重点的に取り組む分野として、農林水産業、水環境、自然生態系、自然災害、健康、産業、国民生活などが示されており、これらについて重大性・緊急性・確信度の3つの観点から評価が行われています。

50~51ページでは、国が全分野について評価した結果を示しており、これを踏まえ、伊予市の地域特性を考慮しながら、重点的に取り組む項目を設定していきたいと考えています。

52ページ以降では、気候変動の影響への適応策として、具体的な取組を記載しています。

農林水産業については、関係機関と連携した情報収集や、品質低下・生育障害への対策

の普及啓発、病害虫発生状況の情報提供、家畜伝染病対策、適切な森林整備等を進めていきます。

水環境・水資源については、河川や海域の水質調査を行い、災害時や異常渇水時には雨水や地下水を有効活用する取組を進めます。

自然生態系については、気候変動による影響に関する情報収集と発信を行い、外来生物対策も含め、ホームページや広報等で普及啓発を行います。

53 ページでは、自然災害・沿岸域について、台風の大型化や局地的豪雨の増加を踏まえ、土砂災害や洪水への防災・減災対策を記載しています。平常時からの防災情報の提供、災害時の情報発信、防災人材の育成、再生可能エネルギー導入による災害時のレジリエンス強化を進めます。

健康分野では、気温上昇に伴う熱中症対策として、注意喚起、クーリングシェルターの確保を進めるほか、感染症の発生動向調査や医療提供体制の確保、訓練の実施などを行います。

54 ページの産業・経済活動では、気候変動の影響把握に努め、自立・分散型エネルギー供給体制の構築、防災拠点への再生可能エネルギー導入、観光や産業分野での新たな取組を検討します。

市民生活・都市生活分野では、防災中枢機能を担う施設への太陽光発電や蓄電池の設置を進めるとともに、市民の皆様への利用方法の周知等についても検討していきます。

## 8. 第7章 計画の推進体制に関する説明

(事務局A)

56 ページから第7章「計画の推進体制」です。計画は、市民・事業者と行政が連携し、国や県とも協力しながら推進します。進捗状況については環境審議会に報告し、協議を行います。

計画の進行管理として、毎年排出量の推計を行い、施策の実施状況や管理指標の達成状況を確認し、その結果をホームページ等で公表します。

### ●計画の更新・位置づけに関する確認

(会長)

52~53 ページの具体的取組について、ここに記載されていない取組が今後必要になった場合、隨時対応していくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局B)

本計画は市長への答申を経て策定される重い計画であり、簡単に追加・修正できるものではありません。通常は5年に一度程度の見直しを想定していますが、軽微な修正であれば審議会に諮った上で対応する可能性はあります。内容によってはパブリックコメントが必要になる場合もあります。

(会長)

ここに記載されていないものは実施しない、という意味ではないことを確認させてください。

(事務局B)

そのとおりです。

(会長)

後日気付いた点について、一定期間内であれば意見提出は可能でしょうか。

(事務局B)

対応可能です。

### ●水資源・地下水利用に関する質疑

(副会長)

水環境・水資源の項目にある「雨水、地下水の有効活用」とは、具体的にどのようなものを想定していますか。

(事務局B)

本庁舎や公共施設での地下水を活用した中水利用、各家庭での雨水貯留装置による散水利用などを想定しています。

(副会長)

地域には井戸が残っている場所もあり、災害時に生活用水として活用できる可能性があります。避難所周辺の井戸調査なども含めた表現にできないでしょうか。

(事務局B)

循環型の水利用システムや井戸活用も含め、表現を工夫したいと考えています。

(会長)

再生水利用なども含め、地域の既存資源を活かす視点で整理していただければと思います。

### ●情報収集と情報発信の書き分けについて

(会長)

「情報収集」と「情報収集・発信」の表現に違いがありますが、意図的なものでしょうか。

(事務局A)

現時点で発信内容が明確でないものは情報収集のみとしていますが、表現が分かりにくいため、整理して分かりやすく修正したいと考えています。

### ●その他の質疑・意見

(委員)

大谷池の水源は災害時に活用できないのでしょうか。

(事務局B)

大谷池は土地改良区が管理しており、農業用水として利用されています。水利権の調整が必要になります。

(会長)

不可能ではないが、調整が必要という理解です。

## 9. その他意見交換

(委員)

粗大ごみリサイクルについて、他部署と連携した取組の可能性を検討してほしいです。

(事務局B)

現在は定期収集と今後予定している中継施設整備、また松山市との広域処理を進めています。将来的な検討課題として研究します。

(委員)

省エネ家電補助金の応募状況と今後の予定について教えてください。

(事務局B)

申請者は全員交付決定しています。来年度の実施も検討していますが、議会承認が前提です。

(委員)

農業・水産業との対話や、環境学習のオンライン化についても検討してほしいです。

(事務局B)

関係課と連携し、パブリックコメント等を通じて反映したいと考えています。オンライン学習についても検討します。

## 10. 議長まとめ

(会長)

本日の審議を踏まえ、事務局には修正・加筆をお願いします。

計画全体の方向性は妥当であり、いただいた意見を反映した形で進めることでよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、本日の審議は以上とし、閉会します。

午後12時10分　閉会